

認証産業活用の在り方

認定機関のアクション2024

公益財団法人 日本適合性認定協会

2024年12月9日

① 規格開発段階からの認定機関の関与

- ◆ 規格開発段階から関与する具体的な案件の実行に加え、シンクタンク機能の具備に向けた課題整理や、対応の検討を行うべき
- 国際標準及び国内適合性評価にかかる規格制定や普及のための外部委員は、10名以上の役職員が50件以上の委員会委員を受嘱している。国内では日本産業標準調査会などの5審議会レベルから分科会レベルまで幅広く参加し、新たに金融庁金融審議会専門委員会の委員を受嘱している。
- ISO日本代表エキスパートとして、ISO 15189(臨床検査室-品質と能力に関する特定要求事項)、ISO 20387(バイオバンク)、ISO 22000、ISO 22002-1(食品安全)、ISO 14001(EMS)、ISO 14064s, ISO 14065(環境情報の妥当性確認及び検証を行う機関の一般原則及び要求事項)、サステナブルファイナンス等の規格開発に参加している。
- ISO以外では、ICAO CORSIA関連のICAO規格、IAASBにおけるISSA5000、IESBAにおけるIESSA等、規格開発段階から関与し、本協会並びにIAFにおける国際規格の活用に向けた課題や解決に尽力している。

② 認証対象分野の拡大

◆ ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大可能性について

- 持続可能な航空燃料 (SAF) : ClassNK SCSがICAOより承認されたことにより、認定サービス開始に向け、協働して準備を進めている。
- サステナビリティ情報の開示及び保証 : 金融庁サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ、サステナビリティ保証勉強会への参加、IAFとIAASB、IESBAとのLOI、ISSA 5000や IESSAとISO適合性評価規格との整合性の評価に対する調査を進めている。来年度は、妥当性確認・検証を行う人材の育成・登録・管理に関わる適合性評価スキーム開発に関する標準化、サステナビリティ人材育成制度への調査を実施する予定である。
- CBAM における国際相互承認の活用 : 関係省庁、産業界、検証機関と協働し、欧州の認定機関へのサポート等の検討を進めている。
- 水素、アンモニアを含む低炭素認証や付随するCCS関連 : 関係省庁、事業者、検証機関と協働し、認定事業の拡大準備を進めている。
- 以下のような新たな欧州での認定に関わる情報収集を実施した。
 - 欧州蓄電池指令、欧州における認定、認証にかかわる調査（製品認証、妥当性確認・検証の複合認定）
 - 欧州DNSH（欧州指令のDNSHに準じた妥当性確認・検証のスペイン事例研究）
 - エシカル主張（倫理的主張に対する妥当性確認・検証のイタリア事例研究）
 - AIマネジメントシステムと適合性評価（機能安全、妥当性確認・検証の観点）

③ コンサル機能やソリューションの提供

- ◆ 認証機関が公平性を保ちつつ行えるアドバイス行為の範囲・様態の明確化を行うべき。コンサル機能やソリューションの提供に必要な自組織内の人材育成や組織の在り方についての検討・実行を進めるべき

⑤ 可能なコンサルティング行為の範囲の明確化

- ◆ 認証機関は、コンサルティング行為禁止規定を踏まえた対応可能範囲の明確化を行うとともに、ステークホルダー（認証機関等）との話し合いの場を設定すべき

- JAC（認定機関協議会）において、関係者とともに議論できる場として戦略WG活動として位置付け現在活動が続けている。認証機関の個別事例を踏まえ、MS認証機関を対象にしたJACB(日本マネジメントシステム認証機関協議会)とJABでのワークショップを実施予定。(2024年12月)

④ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

- ◆ 自機関に蓄積された情報・知見を活かし、企業に向けた情報提供・研修等の事業を検討・実施すべき

- 「JABプラットフォーム」、JACBとの共催による講演会などに加え、主要な標準化ステークホルダーとの共同取組みを模索してきた。ISO MSS規格に対する気候変動対応については、JABサステナブル研究会において、認証機関、日本企業への適用に対するアンケート調査を含め、課題と効果についてウォッチをしているところ。
- また、年次活動としてのSQ大会への参加、また、SQ誌への適合性評価に関する連載を普及啓発の一環として進めてきた。直近では、日本経済団体連合会 知的財産・国際標準戦略委員会 国際標準戦略部会において、規格・認証・認定の活用について説明の機会をいただいている。
- 制度利用者等への情報提供や適合組織の公表 マネジメントシステム認証の年次アンケート結果の公表や、行政などからの認証件数の問い合わせ対応を継続している。IAF CertSearch について、内外ステークホルダーとの最終調整を行い、2024年10月下旬に導入している。
- また、新規認定ニーズの掘り起こしのため、業界向けの主要な展示会への出展(Ifia)と講演も実施した。認定に適用する国際規格についてわかりやすく解説する動画をシリーズで制作し、本協会ウェブサイトを通じて無料公開している。

IAF 国際相互承認を通じたリスクと機会



IAF (国際認定フォーラム)によるMLA (国際相互承認)欧州発の民間スキームが急増している

現在、IAFMLA 国際相互承認をもつ認定スキームは 20件 例 BRCGS (BRC Trading Limited) (英国) , IFS (International Featured Standards) (独、仏) 等



国際相互承認を活用し、欧州発の民間スキームが欧州域外市場に展開

日本企業にとって国内外の市場獲得の機会を喪失する：リスク



国際相互承認下の認証スキームをうまく活用すれば、日本企業にとっても市場獲得の手段となりうる：機会



IAF ILAC の国際相互承認を前提とし、国際標準化戦略も検討すべきではないのか

製品、プロセス及びサービス認証の認定規格であるISO/IEC 17065等の今後の方向性を注視しつつ、産業団体やサステナビリティ課題を共有するステークホルダーが、戦略的にフレーム規格やセクター規格を国際標準化し、国際相互承認の仕組みを上手く活用して、市場創出を目指すことを検討してはどうか。① 規格開発段階からの認定機関の関与 ④ 情報提供（海外法規、規格に関する状況、等）、研修への期待

IAF ILAC の国際相互承認を活用した国際標準化戦略



認定が必要な国際標準を特定する

海外サプライチェーンにおいて利用する必要がある国際規格

WTO TBTに抵触しうる国際規格



ISO DIS投票段階をめどに、認定が必要な国際規格であることの見識を示していただく



ISO DIS段階で、認定、認証、事業者参加のパイロットプロジェクトを行う



ISO発行とともに、迅速に、認定、認証を提供する



事業者は、認定された報告書、認証書をもって、迅速に海外に上市し、市場を獲得する

AZECの枠組みにおける質の高い炭素市場を構築するにあたって、JCM等における方法論等のルール形成を国際標準化し、緩和策・適応策に貢献しうる技術、脱炭素社会に貢献する製品・サービスの市場創出などを検討してはどうか。② 認証対象分野の拡大

③ ソリューションの提供